

証明のオンライン申請及びクレジットカードによるオンライン決済の開始について

○11月28日午前3時（日本時間午後5時）から、各種証明（下記1に記載）のオンライン申請が始まります。

○申請にはオンライン在留届（ORRネット）に登録する必要があります。

○クレジットカードによる円建てでのオンライン決済が可能となりますが、引き続き窓口での現金（現地通貨）による支払いも可能です。

本文

1 令和5年（2023年）11月28日午前3時（日本時間午後5時）から、各種証明（在留証明、出生証明、婚姻要件具備証明、婚姻証明、離婚証明、戸籍記載事項証明、自動車運転免許証抜粋証明）のオンライン申請が始まり、これらの手数料をクレジットカードによってオンラインでお支払いできるサービスも開始します。

2 これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、同日以降は、夜間、休日問わずいつでもどこでもオンラインで各種証明（上記1に記載）の申請を行っていただけますので、是非ご利用ください。なお、証明受領の際にはご来館が必要です。

3 なお、ご利用にあたってはあらかじめ「オンライン在留届」（ORRネット）に登録する必要がありますので、未登録の方は以下 URL からご登録願います。

【オンライン在留届】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

4 手数料のクレジットカードによるお支払い（オンライン決済（円建て））は、オンライン申請を行った場合のみ可能となりますが、引き続き窓口での現金（現地通貨）によるお支払いも可能です。

5 オンライン申請に必要な書類や対象となる証明（一部の証明は対象外です）等、オンライン申請の詳細については、以下 URL の当館ホームページをご覧ください。

[www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/100584745.pdf](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/100584745.pdf)

在トロント日本国総領事館

Tel : 1-416-363-7038

e-mail: [access@to.mofa.go.jp](mailto:access@to.mofa.go.jp)

website: <http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/>